

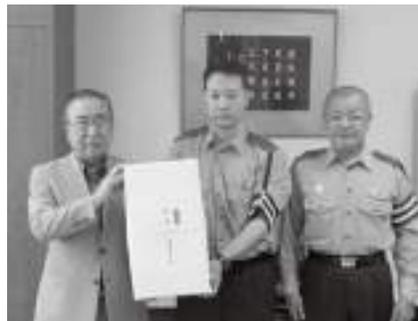
二本松地区警察官友の会

「夏祭り雑踏警備および夏の事件事故・山岳遭難防止等に対する激励」

二本松地区警察官友の会（菅野京一会長）は七月十九日、夏祭り雑踏警備および夏の事件事故・山岳遭難防止等に対する激励として、菅野会長と渡辺常任理事、事務局の三人が二本松警察署を訪問した。

菅野会長が「これから夏本番となり、各地区での夏祭りや、二本松商工会議所青年部主催の盆踊りがあります。また安達太良山の登山シーズンが本格的になります。市民の安心安全のためにこれからもよろしくお願いいたします。」

とあいさつし、國分則之署長立ち合いのもと、鈴木法勝地域課係長に激励品を手渡した。



▶ 激励品を受取る鈴木地域課係長

事業環境変化対応型支援事業

「中小・小規模事業者のためのインボイス制度対策セミナー」を開催

当商工会議所は七月二十二日、事業環境変化対応型支援事業として『中小・小規模事業者のためのインボイス制度対策セミナー』を開催し、七事業所が参加した。

昨年十月より開始となったインボイス制度は、登録が必要な判断基準や実務対応などで複雑な点も多く、制度開始後も事業者の中で様々な疑問や悩みが生じている。そのため、制度開始後改めて理解

を深めてもらうことを目的として、昨年に引き続き本セミナーを開催した。

講師には、東北税理士会二本松支部より青木辰則税理士を招き、インボイス制度の概要や実務上の対応のポイントのほか、ケース別の事例や負担軽減措置等について説明と解説がなされた。

参加者は、講師に質疑を行うなど自身における対応のポイント等を熱心に確認していた。



◀ 真剣に講習を受ける参加者

二本松地区警察官友の会では、随時、会員を募集しております!!

本会は、警察に対する理解と親睦を深め、激励慰安に努めると共に、警察官の志気を高揚して、社会秩序の確立に貢献することを目的に活動しています。

是非、趣旨をご理解いただき、私たちと一緒に活動しませんか？ご入会をお願いいたします!!

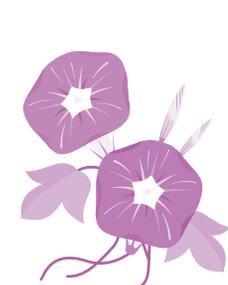


製造工業部会・建設工業部会合同部会主催

「省エネ対策セミナー」を開催

当商工会議所製造工業部会（遠藤美智夫部会長）・建設工業部会（渡邊英世部会長）合同部会主催による『省エネ対策セミナー』が、七月二十三日に開催された。

本セミナーは、地球温暖化への対策として企業に求められる環境負荷への配慮や、昨今のエネルギー価格等の高騰による負担増加などへの対策として、自社で取り組める省エネ対策を学び、企業活動に活かしてもらうことを目的として実施された。



七月二十三日に開催された。本セミナーは、地球温暖化への対策として企業に求められる環境負荷への配慮や、昨今のエネルギー価格等の高騰による負担増加などへの対策として、自社で取り組める省エネ対策を学び、企業活動に活かしてもらうことを目的として実施された。

一店逸品運動推進委員会主催

「一店逸品」お店めぐりツアー」を開催

当商工会議所一店逸品運動推進委員会（北風和生委員長）は、七月二十六日に『お店めぐりツアー』を実施し、一般市民七名が参加した。

各店がこだわりと自信を



▲ 熱心に説明を聞く参加者

持った自慢の逸品を発表する一店逸品運動。平成十八年にスタートした本事業も今年で十八年を迎え、イベントを通して各事業所を象徴する一押し商品やおススメを逸品としてアピールし、事業所への関心を高め、気軽に来店してもらうきっかけをつくるのが狙い。

当日は、参加店を二コースに分け、ジャンボタクシーで巡り、各店でこれまでの逸品を紹介するとともに、様々なサービスも提供し、最後に蕎麦太海野のお蕎麦に舌鼓を打った。参加者の一人は「普段なかなか足を運べない店舗の魅力を

◀ セミナーの様子



二本松商工会議所一店逸品運動推進委員会では、随時、参加店を募集しております!!

逸品とは『そこでしか買えない商品や、そこにしかないサービス』、『お店のおススメ商品』などの総称。また、その逸品を軸として、お客様に自信を持って提供できる商品を展開していくことを『一店逸品運動』といいます。小売業の方のみならず、サービス業や製造業の方もお気軽にご参加下さい。

発見できて良かった」と語り、大満足の様子だった。二本松一店逸品研究会は、今後も更なる一店逸品運動の展開を計画している。

実は、すごくお得になる
カシコイ新車の買い型が
あるの知ってました?

この先に...



株式会社 CAREVO 0120-25-0619 〒963-0209 福島県郡山市御前南6丁目110番

社の中の齋場
ほうりん 風麟
ヨサン イイクヨー
0120-43-1194
●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備
ほうりん二本松齋場 ほうりん法要ホール 二本松市上竹2-286-1 TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
ほうりん東和齋場 二本松市針道字鍛冶屋敷15
ほうりん大山齋場 大玉村大山字玉貫19
ほうりん福島平野齋場 福島市飯坂町平野字大前田1-4 TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

「事業者向け省エネ設備更新事業補助金」のご案内

福島県では、省エネ意識の向上を図り、自主的な省エネルギー活動を支援するため、県内の中小企業等の皆様を対象に省エネ設備の更新等に係る補助を行うこととし、以下により事業者の募集を行います。

- 【補助対象者】 県内に事業所があり事業活動を行っている者
- ① 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第2条で定められる **小規模事業者**
 - ② 中小企業支援法第2条第1項に定められる **中小企業者**
 - ③ 中小企業団体の組織に関する法律第3条で定められる **中小企業団体**（事業協同組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会）、商店街振興組合法第2条に定める **商店街振興組合及び連合会**、生活衛生関係営業の運営の適正化法及び振興に関する法律第3条に定める **生活衛生同業組合及び連合会**
 - ④ ①～③のほか県内に事業所を置き事業活動を行う者で、**その他知事が定める者**（一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人、学校法人、特定非営利活動法人、その他これらに類するもの）
- 【補助対象経費】 現在使用している設備と比較してエネルギー消費量の減少が一定程度見込まれる設備更新及びBEMS構築

【対象設備】

対象設備	<ul style="list-style-type: none"> ● 高効率照明（LED照明） ● 空調設備 ● 電気冷蔵庫、電気冷凍庫 ● BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム） 	} 現在使用している設備の更新に限ります。
【補助率等】		

※詳細は経営金融課HPをご確認ください。



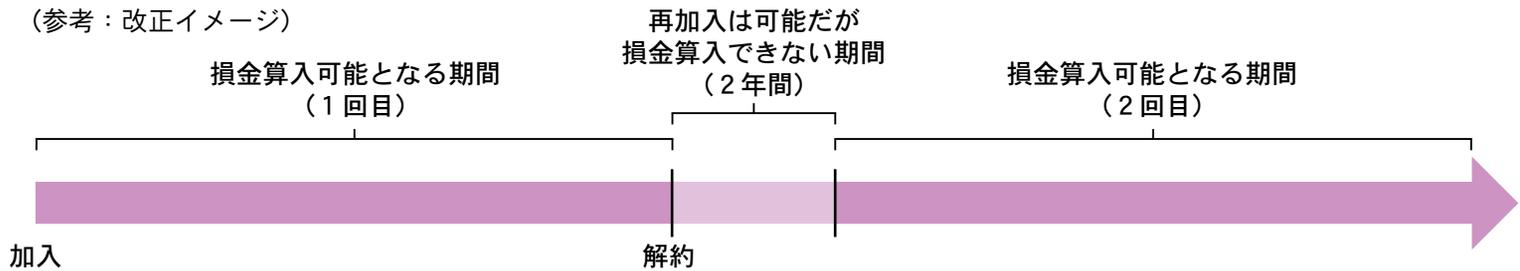
対象施設の所在地	補助率	補助金額の上限
県内	1/2以内	80万円

- 【募集期間】 ~令和6年8月30日(金)まで(17:00必着)
- 事業者向け省エネ設備更新事業補助金申請書(様式)に必要事項を記入し、添付資料とともに、かんたん申請・申込システムにより申請してください。
 - 申請多数の場合は、期限前であっても応募を締め切る場合があります。

問合せ先 福島県商工労働部経営金融課 TEL:024-521-7288

中小企業倒産防止共済制度に係る税制の特例に関する内容の変更について

令和5年12月22日に令和6年度税制改正大綱が閣議決定されました。その結果、倒産防止共済掛金の税法上の取り扱いについて規定している、租税特別措置法第28条および第66条の11が改正され、令和6年10月1日以降に共済契約を解約し、再度共済契約を締結(再加入)した場合、その解約の日から2年を経過するまでの間に支出する掛金については、必要経費または損金に計上できなくなりました。解約を検討されている場合は、ご注意ください。



厚生労働省福島労働局 中小・小規模事業者等働き方改革推進支援事業 福島働き方改革推進支援センター (後援:二本松商工会議所 労務対策委員会)

社会保険労務士が**無料**でご相談に応じます!!

労務対策なんでも相談会を、令和7年3月7日まで、毎月第1金曜日に行います。

場所:二本松商工会議所(1階 記帳指導室)
時間:午後1時~5時まで(事前予約制)
※申込締切は相談日の4日前まで

2024年4月より、建設業や運送業にも時間外労働の上限規制が適用されますが、対応はお済ですか?

昨今、深刻な問題となっている人材不足も、労働条件の見直しや職場環境の改善等による、働きやすい魅力ある職場づくりが重要となっております。

就業規則の作成・見直し、助成金の活用、その他労務管理等の相談や、事業所を訪問する無料の専門家派遣も行っていますので、労務について不明なことがあればお気軽にご相談ください。



問合せ先 二本松商工会議所

福島県よろず支援拠点二本松サテライト 無料経営相談会【8・9月開催分】

無料経営相談会を毎月最終火曜日に開催します。(※最終受付15:00) 中小企業・小規模事業者の皆様、ビジネスのお悩みなんでもご相談ください。…例えば、売上が落ちてきている、創業・開業したい、補助金申請のアドバイス、資金繰りに悩んでいる、商品の開発や改善をしたい、SNSを活用するには?事業計画をつくりたい、事業引継ぎ・承継の相談、業務や現場の改善をしたい、HACCPについて教えてなど。

商工会議所、商工会会員以外の方もお気軽にご相談ください! よろず支援拠点とは、中小企業・小規模事業者の皆さまが経営上の悩みや課題の大小を問わず、何でも無料で相談できる、国が全国に設置した中小企業の経営者を「一人にしない」相談所です。

開催日時	開催場所
令和6年 8月27日(火) 10:00~16:00	二本松商工会議所
9月24日(火) 10:00~16:00	あだたら商工会

※事前予約制となりますので、相談希望日の3日前までにお申込みください。(申込書は商工会議所に備え付けておりますので、ご相談ください。)

※実施時間については、1時間単位となります。

申込・問合せ先 (公財)福島県産業振興センター 福島県よろず支援拠点 郡山事務所 TEL:024-954-4161 FAX:024-954-4164 E-mail:yorozu@f-open.or.jp

INPIT知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください (相談・支援は無料です)

特許

TEL 024-963-0242

商標

意匠

一般社団法人福島県発明協会

著作権

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日時:随時
場所:二本松商工会議所
対象:市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々

※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談ください。

主催:二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】TEL:23-3211

福島県から乳がん検診のお知らせ

乳がんは早期発見できれば高い確率で治る病気です！ 県では市町村と連携し、土日祝日に乳がん検診を行います。

10月27日(日)・11月18日(土) メガステージ二本松
(検診受付時間 9:30～11:30, 13:30～15:00)

- 対象者：二本松市にお住まいの40歳～69歳の偶数年齢※の女性
※令和7年3月31日時点 ※奇数年齢で昨年度、未受診の方は二本松市健康増進課(55-5109)にご確認ください。
- 費用：40歳：無料 41歳～49歳：600円 50歳～69歳：400円 41歳クーポン対象者：無料
- お申込：事前予約制・先着順

WEB予約	電話予約
・二次元コードから予約してください。 ・予約期間：9月2日(月)～各検診実施日の2週間前まで	・050-3647-5870(9:00～17:00(土日祝日除く)) ・予約期間 10・11月検診 9月9日(月)～9月20日(金) 12・1月検診 11月18日(月)～11月29日(金)



※イオン福島店(10/6, 11/4, 1/26), ヨークベニマル福島西店(10/19, 11/30, 12/15), ヨークベニマル伊達店(11/10, 1/19)でも受診できます。上記WEB・電話から予約可能です。お問合せ先：福島県健康づくり推進課 広域がん検診担当 024-521-7640

参加無料

二本松商工会議所 一店逸品運動推進委員会 主催 一店逸品運動公開セミナー

商店・商店街を取り巻く厳しい環境の中、地域商業活性化の切り札として、「一店逸品運動」が注目されています。逸品とは、「そこでしか買えない商品や、そこにしかないサービス」、「お店のおススメ商品」などの総称。また、その逸品を軸として、お客様に自信を持って提供できる商品を展開していくことを「一店逸品運動」といいます。

このたび、「一店逸品運動」の第一人者である、太田巳津彦先生をお招きし、一店逸品運動の事例や、お店の活性化・売上アップのヒントをわかりやすく説明いただきます。

この機会にぜひともご参加ください!!

日時 令和6年8月19日(月)19:00～20:30

会場 二本松商工会議所 大研修室

講師

株式会社 ワイヤップコンサルティング
太田 巳津彦 氏

千葉大学人文学部卒業。(株)ヤクルト本社、(社)日本ショッピングセンター協会、(株)商業ソフトクリエイションを経て、1996年独立。(株)ワイヤップコンサルティング代表取締役、NPO法人一店逸品運動協会理事長。

一店逸品運動普及のため、全国各地を訪問。これまでに、100箇所の市町村、延べ1万店以上の店舗で、一店逸品運動の指導に当たってきた。主な著書は、「一店逸品運動」「一店逸品運動実践ガイド」「商売繁盛の最強バイブル(共著)」など。

中小企業診断士、販売士1級、SC経営士。

申込方法

当商工会議所宛に電話・FAXで、
8月15日(木)までにお申込ください。

申込・問合せ先 二本松商工会議所 TEL:23-3211/FAX:23-6677

「にほんまつeマッチング」参加店の募集

二本松商工会議所では地域経済の活性化を図るため、インターネットを活用した販路開拓支援事業「にほんまつeマッチング」をスタートさせました。

具体的には、当商工会議所ホームページ上に皆様から寄せられた「売りたい」「買いたい」といった各ニーズを掲載し、会員事業所相互の新たな販路開拓を目指すものです。

つきましては、下記のとおり掲載を希望する事業所を募集いたしますので、ご参加をお願いいたします。

【事業内容】当商工会議所ホームページ上に、会員事業所の皆様から寄せられた「売りたい」「買いたい」といった各ニーズを掲載し、二本松市内における新たな販路開拓のビジネスマッチングを支援いたします。

【申込方法】以下のいずれかの方法で、お申し込みください。

- ①別紙・申込書に必要事項をご記入ください。
- ②右のQRコードからアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。



【申込条件】二本松商工会議所の会員であれば、どなたでも利用できます。

【参加費】無料

【申込期限】特に期限は設けませんが、申込順に随時掲載をしていく予定です。

【URL】<https://www.nihonmatsu-cci.or.jp/e-matching/>

問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

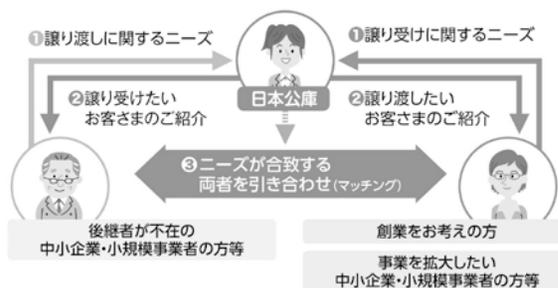
後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング 検索



日本政策金融公庫
国民生活事業

福島支店(国民生活事業)
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6(5F)
Tel:024-523-2341(平日9:00～17:00)



まつしん2024 ドリームキャンペーン 『懸賞金付き定期預金』

期間：2024年6月3日(月)～11月29日(金)

総額210万円が当たる!

- 1等 50,000円 当せん本数30本
- 2等 5,000円 当せん本数60本
- 3等 2,000円 当せん本数150本

○上記当せん本数は総額30億円(30ユニット)の場合の当せん本数です。
○当せん金には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。税引き後金額を振込みいたします。
○取扱期間終了時において販売実績が30億円に満たない場合には、当せん本数が表示している本数より少なくなります。

詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。

定期預金20万円以上1,000万円未満を3年もの(自動継続)へ新規にお預けいただくと、20万円を1口として、1口に1本の抽選権をおつけします
(例：預入金額が100万円なら5本)

まつしん 検索



二本松信用金庫

